

～経営の悩みに専門家がお答えします。市役所の無料経営相談～

産業総務課では、新型コロナウイルス感染症等の影響によりお困りの市内事業者を対象に、支援策の活用やさまざまな経営相談について専門家による相談窓口を開設しています。

相談は事前予約制です。(1社60分程度)

産業総務課までお問い合わせいただくか(TEL:06-4309-3174)、
ウェブサイト(右のQRコードよりアクセス可)よりお申し込みください。

<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000028368.html>



①【5/31まで】国からの一時支援金の給付について

2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等の影響を受け、2019年比又は2020年比で、2021年の1月、2月又は3月の売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等を対象に、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」が国から給付されます。申請期間が令和3年5月31日(月)までですので、申請をお考えの方はお急ぎください。

制度の内容や申請方法など詳しくは、ウェブサイト(<https://ichijishienkin.go.jp/>)をご覧ください、
一時支援金事務局までお問い合わせください。

【お問合せ先】

一時支援金事務局 相談窓口・申請サポート会場予約 8:30～19:00(土日、祝日含む全日対応)

TEL:0120-211-240 もしくは TEL:03-6629-0479(通話料がかかります)

お手数ですが、中小企業だよりの配信をストップする方は、「貴社名」・「FAX番号」を、メール配信への切替を希望の場合は、「貴社名」・「FAX番号」・「メールアドレス」を下欄に記載のうえ、FAX(06-4309-3846)ください。

貴社名:

FAX:

メール: